（第８条関係）

（その１）　　この収支報告書は、提出されたものがそのままインターネット上において公表されます。

収支報告書

（令和 7 年分）
令和　　年　　月　　日開催分

（ふりがな）（ゆうゆうかい）

1	政治団体の名称	裕友会
2	主たる事務所の所在地	白石市東町1-11-19
3	代表者の氏名	山田　裕一
4	会計責任者の氏名	若槻　一樹

事務担当者（問合せ先）

（担当者）山田　芳枝

（電話）0224-26-1345

※上記の問合せ先が公表されます。

【注意事項】

※１　本紙に記載する内容は、調査に必要な範囲を超え、政治団体に関しない事項にわたる記載をしないこと。

※２　訂正書等の方で差し替える場合は、一部分のみを差し替えることはできません。全ページを差し替えてください。

※３　本紙に記載する内容は、収支報告書の記載事項に関する説明書（別紙第９号様式）により提出すること。

※４　選挙運動費用収支報告書を重複して収支報告書を提出しないこと。

（その１）　全団体

政治団体の区分

- □ 政党の支部
- ■ その他の政治団体（後援会等）
- □ その他の政治団体の支部
- □ 政党
- □ 政治資金団体
- □ 政治資金規正法第18条第１項の規定による届出団体

活動区域の区分

- ■ 宮城県（同一の都道府県の区域内）→ 宮城県選管所管
- □ ２以上の都道府県の区域等 → 総務大臣所管

資金管理団体の指定の有無

□ 無　■ 有　※指定の有無の異動があった場合に記載する。

※以下、指定が「有」の場合に記載する。

- 公職の種類　白石市長　（　　）選挙区
- 区分　■ 現職　□ 公職の候補者等
- 届出をした者の氏名　山田　裕一　（代表者本人）

資金管理団体の指定の期間

※以下、報告対象年中に指定の異動が「有」の場合のみ記載する。

- 資金管理団体の指定がされていた期間
  - 令和　年　月　日から
  - 令和　年　月　日まで

国会議員関係政治団体の区分

※政治資金規正法第19条の２第１項の規定により指定する団体

- □ 第１号に係る国会議員関係政治団体
- □ 第２号に係る国会議員関係政治団体
- □ 第３号に係る国会議員関係政治団体
- □ 政治資金規正法第１９条の１６の３第１項の規定により国会議員関係政治団体とみなされる団体
- 公職の候補者の氏名等
- 公職の種類等の区分　□ 衆議　□ 参議　院議員　□ 現職　□ 公職の候補者等

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

※以下、報告対象年中に特例の異動があった場合に記載する。

- 特例の適用を受けていた期間
  - 令和　年　月　日から
  - 令和　年　月　日まで

※下欄は選挙管理委員会が記入するので、政治団体は何も記入しないこと。

受付	受付年月日	年分	整理番号（右詰め）	入力	形式	照合
あ	080310	07	071085	主	山	

資産等領収書等	法第17条第2項適用	総務大臣所管団体	異動届	解散届
有・無	□	□	事・他	□



（その２）	全団体

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収入総額	①	0 円	
（前年からの繰越額）	②	0 円	
（本年の収入額）	③	0 円	
支出総額	④	0 円	
翌年への繰越額	⑤	0 円	

2　収入項目別金額の内訳

（1）　個人の負担する党費又は会費

金額	A	0 円	
員数		0 人	

（2）　寄附

ア　寄附（イを除く。）の区分	※	金額		備考
（ア）　個人からの寄附	⑥	0	円	
（うち特定寄附）		0	円	
（イ）　法人その他の団体からの寄附	⑦	0	円	
（ウ）　政治団体からの寄附	⑧	0	円	
小計（ア）＋（イ）＋（ウ）	⑨	0	円	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）		0	円	
イ　政党匿名寄附	⑩	0	円	
合計（ア＋イ）	B	0	円	

（その17）	全団体

（その17）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無				
資産等の項目別区分	有	無	備考	資産等が有の場合は以下の様式を作成
ア　土地	□	■		（その18－1）
イ　建物	□	■		（その18－2）
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	■		（その18－3）
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	■		（その18－4）
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	■		（その18－5）
カ　金銭信託	□	■		（その18－6）
キ　有価証券	□	■		（その18－7）
ク　出資による権利	□	■		（その18－8）
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	■		（その18－9）
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	■		（その18－10）
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	■		（その18－11）
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	■		（その18－12）

※　各項目別区分の「有無」について、該当する□を選択すること。「有」を選択した場合は、該当する項目別区分の（その18）を作成すること。

（その20）	全団体

宣　　誓　　書

添　付　書　類　（別添のとおり）

1　　領収書等の写し

2　　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

3　　確認書（国会議員関係政治団体に限る。）

4　　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 8 年 3 月 3 日

政治団体の名称　**裕友会**

会計責任者の氏名　**若槻　一樹**　若槻

＜解散の場合のみ記入する＞

代表者の氏名

（備考）

1　会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。

2　政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が届け出る場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限り